

新たな高知県史【古代・中世編】の編集について

R6.6 高知県史編さん古代・中世部会
高知県史編さん事務局

第1 課題と目指す方向性（編集の前提）

1 前回県史の項目と課題

- 前回県史の古代編は、編年で大和（古墳・飛鳥）～奈良～平安時代の「政治」「経済」「社会」に関する項目を取り扱い、「文化」について別に一章を立てて記述する。
- 前回県史の中世編は、編年で鎌倉～南北朝～室町戦国～長宗我部時代の「政治」「経済」「社会」「文化」に関して記述する。
(別添『高知県史』古代中世編(昭和46(1971)年刊行)を参照)

古代編

【政治】

- 国造
- 律令制
- 国府、紀貫之

【経済・社会】

- 条里
- 南海道
- 延喜式(産物)
- 古代荘園、封戸

中世編

【政治】

- 源平の争乱、南北朝内乱
- 守護領国制
- 地頭、国人
(香宗我部氏、津野氏)
- 戦国諸豪族、土佐一条氏
- 長宗我部氏の軍事行動、
職制、掟書、検地

【経済・社会】

- 荘園
(大忍荘、幡多荘…)
- 貨幣、村落
- 足摺信仰、四国遍路、
伊勢参宮
- 廻船大法、南海路

【文化】

- 絵画、書跡
- 吸江、津野、一条
- 南学の発祥

※古代編・中世編を通じて取り上げている項目

【政治】○国司 ○配流(流人)

【文化】○神社、寺院 ○美術(建築、彫刻、工芸)

- 前回県史の資料編については、古代編には高知県庁で作成された謄写本や編さん当時公刊されていた史料集から収集した史料を編年体に合わせて収載し、中世編には『土佐国蠹簡集』ほかの近世に編さんされた史料集を基本史料として掲載する。巻末には「花押・印章一覧」「索引」を収録。

○ 課題

- (1) 土佐国内史が中心であった
- (2) 取り扱う分野に偏在があった
 - ・政治史、土地関係史（条里・荘園）に比重が置かれる
- (3) 前回県史から研究が進んだ分野の成果、新たな歴史的課題の取り込みが必要
- (4) 高知の特色ある視点が十分に反映されていない
- (5) 資料編は、前回県史編さん時における公刊史料集（古代編）や近世編さん史料集（中世編）から収集した史料を掲載している
 - ・原史料調査を十分行えていない

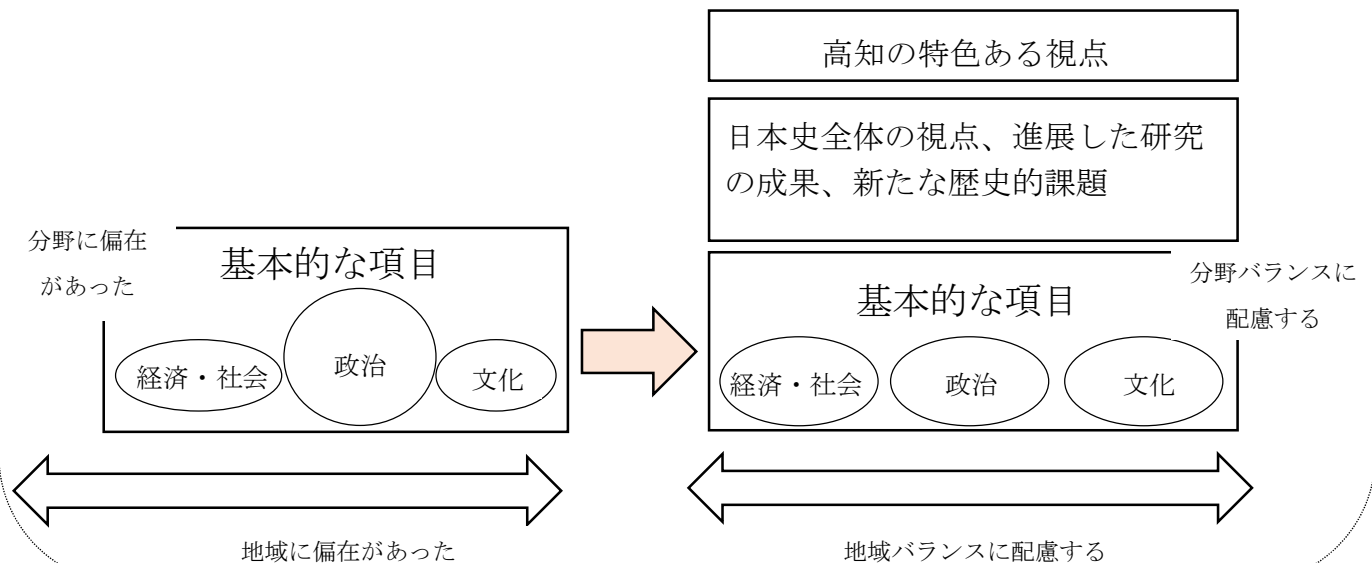
2 新たな県史で目指す方向性

- (1) 日本史全体の流れの中に土佐を位置づける、分野の偏在の解消
 - ・中央政権や他地域との関係などが分かる史料の調査（県内外）
 - ・社会史、経済史、宗教史に関係する史料の調査
 - ・東洋史や西洋史との接続を意識した海外関係史料の調査
- (2) 研究が進んだ分野の成果、新たな歴史的課題の反映
 - ・対外関係史、社会史、流通史、宗教史、荘園史、地下文書研究、地名研究、戦国大名（領主）論、豊臣大名論、災害史など
 - (例) 対外関係史… 対外戦争（白村江、朝鮮出兵）に関する史料調査
災害史… 白鳳地震、明応地震の災害に関する史料調査
- (3) 高知県の特色ある視点の反映
 - (例) 材木… 材木流通（「兵庫北関入船納帳」など）に関する調査
宗教… 吸江庵と禅宗文化、補陀落渡海に関する調査
都鄙関係… 一条氏と幡多荘、一条氏の下向とその後
地下文書の豊かな残存… 荘園復元研究・村落論の展開
南学の系譜をひく近世研究者による中世史料の大規模収集事業の検証
- (4) 高知県の古代・中世史に関する悉皆的な史料調査の実施
 - ・前回県史史料編の収載史料の見直しと、収載漏れ史料のデータ収集
 - ・伝来する原本史料について、詳細調査の遂行とテキスト校訂の徹底
 - ・写本類等に収載された中世史料写につき、厳密な考証にもとづく原態復元
 - ・県外所在関連史料の徹底的渉猟
 - ・棟札、銘文、奥書など文化財に刻まれた文字についても調査
 - ・文学史料や宗教史料の徹底的集成
 - ・長宗我部氏関連史料は、県外における活動を証する史料も適宜収集

〔参考：取り扱う項目のイメージ図〕

＜前回の県史＞

＜新たな県史＞



3 新たな県史の目指す姿と進捗管理

- 基本的な項目だけではなく、新たな項目を踏まえた資料調査の成果、また資料調査の成果から新しく描き出される項目を加えることにより、県民の歴史への理解と郷土への愛着を深めることにつながる新たな高知県の歴史の提示を目指す。
- 刊行までのスケジュールは、当面は「資料編」の刊行が中心となるため、編集開始までに採録される資料調査に目処をつけ、編さん計画に基づき3年間の編集期間へ経て各「資料編」を発刊する。
- スケジュールは、専門部会での作業確認や編集委員会への報告、事務局による作業の個別管理などにより、進捗に遅れが生じないよう適切に管理していく。

第2 編集の基本的な方針

- (1) 古代・中世編が対象とする時代は、原則として原始(旧石器時代)から長宗我部氏土佐出国(慶長5(1600)年)までとし、本県の古代・中世期の特色やあゆみが理解しやすい構成とする。
- (2) 掲載する項目は特定の分野に偏ることなく、政治や経済・社会、文化などの様々な分野をバランスよく取扱い、本県古代・中世期の全体像を捉えることができる内容とする。
また、遺跡や遺物、文化財にも目配りするため、考古部会や文化財部会との連携を図り、合同で調査や内容の検討を行いながら、文献史学の成果に偏らない記述を心掛ける。
- (3) 古代・中世編では、全国的にも注目される時代や分野(例えば長宗我部氏など)を取り扱うだけでなく、近年研究が進んだ分野(対外関係史や社会史、流通史、豊臣大名論など)の史料調査も積極的に実施し、現在の日本史学における研究水準と成果を反映することを目指す。
- (4) 前回の高知県史以降に得られた最新の調査・研究の成果を十分に反映させるとともに、悉皆的な調査により新たな歴史資料の発掘に努める。
また、本県の古代・中世史に興味を持つあらゆる人々が、自らの学習・調査をする際に活用できるように配慮して、本編及び資料編を構成する。
- (5) 歴史資料調査や編集の過程では、できるだけ多くの県民や団体に参画してもらい、今後の本県の歴史調査・研究を担える人材の育成を重視した編さんを行う。

なっている。そのため近世・近代の研究に比較して過去の業績も少ない。それだけに県外史料の収集が必要である。

一 古代から応仁の乱に至るまでは、中央政府の支配下にあつて、土佐独自の政治体制は確立していなかった。おもに県外に散在する史料によつて記述しなければならなかった。十分ではないができるだけ広範囲にわたつて史料を集め、それに基づいて記述した。本書の執筆にあたりもつとも努力した点で、特色の一つと考えている。

一 史料の収集では公私にわたつて多くの協力をうけた。とくに貴重な史料の撮影と本書への掲載を許可された正倉院・宮内庁書陵部・内閣文庫・東京国立博物館・国会図書館・神宮文庫・東京大学史料編纂所・京大文学部国史研究室をはじめ、県内外の多くの方々のご好意に対し感謝の意をささげたい。

一 本文は原則として当用漢字と新かなづかいによつたが、引用文は原文にしたがつた。そのため難解となり、文章の渋滞をまぬがれなかったが、原文の提示による史料価値を考えてのことと了承されたい。

目次

序文

凡例

古代編

概説

第一章 大和時代

第一節 国造の時代

第二項 土佐の国号

第二項 土佐の国造

第二節 大化の改新と律令政治

第二項 大化の改新

第二項 律令制の成立

第二章 奈良時代

第一節 国府と条里

第一項 土佐の国府	一六
第二項 条里制	一六
第二節 国司と流人	一六
第一項 土佐の国司	一六
第二項 配流の人びと	一六
第三章 平安時代	一六
第一節 国司と流人	一六
第一項 土佐の国司	一六
第二項 紀貫之	一六
第三項 配流の人びと	一六
第二節 南海道	一六
第一項 南海道	一六
第二項 『延喜式』	一六
第三節 律令制の崩壊	一六
第一項 国司制度の崩壊	一六
第二項 荘園と封戸	一六
第四章 古代の文化	一六

中世編

概説

第一章 鎌倉時代	一六
第一節 源希義と平家伝説	一六
第一項 源平の争乱	一六
第二項 平家の滅亡と落人伝説	一六
第二節 守護と地頭	一六
第一項 土佐の守護	一六
第二項 土佐の地頭	一六
第三項 香宗我部氏の発展	一六
第二節 美術	一六
第一項 建築	一六
第二項 彫刻	一六
第三項 工芸	一六
第一節 神社と寺院	一六
第一項 神社	一六
第二項 寺院	一六

第三節 国司と流人……………三〇四

第一項 土佐国司の動向……………三〇四

第二項 配流の人びと……………三〇三

第三項 法然上人……………三〇六

第四項 土御門上皇……………三〇六

第五項 尊良親王……………三〇七

第二章 南北朝時代……………三〇五

第一節 建武の新政と土佐……………三〇五

第一項 建武政権と所領問題……………三〇五

第二項 新政と土佐の動向……………三〇三

第三項 土佐守山城兼光……………三〇八

第二節 南北両勢力の抗争……………三〇三

第一項 内乱初期の土佐国守護細川氏……………三〇三

第二項 南北両勢力……………四〇二

第三項 動乱の経過……………四〇六

第四項 武家勢力の確立……………四〇六

第三章 室町時代……………四五一

第一節 細川氏による守護領国制の展開……………四五一

第一項 細川頼之の抬頭……………四五一

第二項 細川氏と田村庄……………四〇七

第三項 守護代細川氏の土佐支配……………四〇四

第二節 地頭・国人の動向……………四〇四

第一項 田村庄国人……………四〇四

第二項 地頭香宗我部氏……………四〇九

第三項 津野氏の動向……………四〇八

第三節 土佐一条氏の系譜……………四〇九

第一項 一条家の創立と幡多庄……………四〇九

第二項 一条氏の動向……………四一三

第四節 戦国の世……………四一六

第一項 応仁の乱と細川氏……………四一六

第二項 一条氏の入国と発展……………四一三

第三項 戦国諸豪族……………四一四

第四項 戦国の諸城……………四一五

第四章 中世の社会経済と文化……………四七〇

第一節 中世土佐の莊園……………五〇

第一項 土佐の莊園分布……………五〇

第二項 大忍庄(熊野社領)……………五三

第三項 津野庄(賀茂社領)……………五三

第四項 幡多庄(一条家領)……………六三

第五項 皇室・摂関家領莊園……………六六

第六項 社寺領莊園……………六五

第七項 その他の莊園……………六三

第二節 中世の社会と交通……………六七

第一項 土佐の中世社会……………六七

第二項 信仰の道……………六八

第三項 交通の発達……………七〇

第三節 中世の文化……………七八

第一項 神社……………七八

第二項 寺院……………七五

第三項 建築……………七六

第四項 彫刻……………七五

第五項 工芸……………七〇

第五章 長宗我部時代……………八四〇

第一節 長宗我部氏の発祥と歴代の動向……………八四〇

第一項 長宗我部氏の発祥と土佐入国……………八四〇

第二項 長宗我部氏歴代の動向……………八四五

第三項 長宗我部兼序と国親……………八六三

第二節 長宗我部元親の軍事行動……………八七四

第一項 元親の土佐統一……………八七四

第二項 元親の阿波・讃岐・伊予侵攻……………八九五

第三項 四国の覇者……………九二

第四項 秀吉との戦い……………九三

第五項 戸次川合戦……………九四

第六項 小田原従軍と朝鮮出兵……………九五

第三節 領国支配と長宗我部文化

第一項 領国首都の建設	九六〇
第二項 長宗我部氏の職制	九六三
第三項 長宗我部式目と掟書	九六八
第四項 長宗我部検地	一〇〇一
第五項 産業・交通に対する政策	一〇一四
第六項 長宗我部文化	一〇二六
第四節 長宗我部氏の末路	一〇三六
第一項 晩年の元親	一〇三六
第二項 長宗我部盛親	一〇四四

付録

系 図

中世神社表

一〇五三

中世寺院表

一〇六三

古代・中世史年表

一〇八四

あとがき

一一四二

索引

一二六一

古代編

概 説

土佐は南海の果てに位置し、古くは「夷辺の国」として数多くの流人が配流されてきた。したがって中央に近い国々のように、古代の歴史事象を物語る史料は少なく、民衆の生活史料もほとんど残されていない。とくに律令体制確立以前については伝誦におおわれてわからない。乏しい史料のなかから考察できる歴史事象を摘出して古代史の記述を試みたが、不備の点も多いと思われる。

古代史は『高知県史』考古編の弥生時代につづく古墳時代から始まり、文治元年（寿永四年—二八五）の平家滅亡の頃までであるが、本編では全体を大和時代・奈良時代・平安時代の三章に分ち、さらに文化について一章をたて、古代の政治・経済・社会・文化の各般にわたって記述した。

大和・奈良時代 大和時代ではまず土佐の国造時代に筆をおこし、土佐・幡多の国造について主として文献上から考えたが、大和朝廷の支配下に入った三島・賀茂氏系の土佐国造たちも、やがて大化の改新という変動にあつて、国郡制の確立、里郷の整備などを通じて律令体制の中に組みこまれていった。